

院外処方せんにおける疑義照会簡素化のためのプロトコル

2026年2月25日
公益社団法人信和会
京都民医連あすかい病院

- ・先発医薬品において「変更不可」の欄にチェックがあり、かつ保険医署名欄に処方医の署名または記名・押印がある場合は、処方薬を後発医薬品に変更できない。
- ・「含量変更不可」又は「剤型変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- ・麻薬には適応しない。
- ・必ず患者に価格、服用方法等を説明し、合意を得て実施する。また、変更後は必ずお薬手帳にその旨を明記する。

➤ プロトコルによる処方変更・調剤後の連絡

- ・ 処方変更し調剤した場合は、その内容を FAX にて、下記担当部署にご連絡ください。一般名処方に基づいて調剤した場合の情報提供書、および後発医薬品の変更報告書は不要です。

トレーシングレポートに変更内容等の種類を記してください。

- a 銘柄変更（後発⇒後発、先発⇒先発、先発⇒後発、後発⇒先発）の場合
トレーシングレポート送付先（診療事務課） Fax 075-701-1012
- b 同一成分間での剤形変更、用法・用量の変更に関わるもの、情報提供（患者情報）の場合
トレーシングレポート送付先 外来患者は外来看護部処置室 Fax 075-712-4165
往診患者は往診センター Fax 075-723-8207
※bの用法・用量の変更に関わるもの、情報提供（患者情報）に関するものについては可能な範囲で次回以降の処方に反映させます。
- c 薬学的管理に関する事柄で緊急を要さない（検査依頼、有害事象が疑われるもの）場合
トレーシングレポートは別にあり 送付先（薬剤課） Fax 075-712-9087
- d 保険者番号等に関すること（保険者番号・公費負担番号など）
問い合わせ先 診療事務課 電話 075-701-6111（代表）

□ 電話による疑義照会不要例

① 成分名が同一の銘柄変更（先発品間でも可）

例) フォサマック錠 35mg → ボナロン錠 35mg 等

② 内服薬の剤形変更（安定性、利便性向上のための変更に限る）

例) ビオフェルミン R 散 → ビオフェルミン R 錠
アレロック OD 錠 5mg → アレロック錠 5mg
タケプロン OD 錠 30 → タケプロンカプセル 30
(粉砕) アスベリン錠 10mg 2錠 → アスベリン散 10% 0.2g

③ 患者の希望があった場合の消炎鎮痛外用貼付剤におけるパップ⇔テープ剤への変更

例) ロキソニンパップ 100mg ⇔ ロキソニンテープ 100mg

④ 別規格製剤がある場合の処方規格の変更（安定、利便性の向上のための変更に限る）

例) 5mg 錠 1回2錠 → 10mg 錠 1回1錠
10mg 錠 1回0.5錠 → 5mg 錠 1回1錠

⑤ 湿布薬や軟膏での規格変更に関すること（合計処方量が変わらない場合）

例) マイザー軟膏 0.05% (5g) 2本 → マイザー軟膏 0.05% (10g) 1本

⑥ 外用薬の用法（適用回数、適用部位、服用タイミング等）が口頭で指示されている場合（処方せん上、用法指示が空白）に用法を追記すること。（薬歴上あるいは患者面談上用法が明確な場合）

例) (口頭で腰痛時に腰に貼付するよう指示があったと患者から聴取した場合)
モーラステープ 21枚 1日1回 → 1日1回 腰

⑦ 内服薬の用法が頓服あるいは回数指定にて処方箋に記載があり、具体的な用法が口頭等で指示されている場合（薬歴上あるいは患者面談上用法が明確な場合を含む）の用法の追記。

例 プルセニド錠 20回分 → 20回分（便秘時）
例 フロセミド錠 20mg 1日1回 → 1日1回体重が 50kg を超えた場合

⑧ 「アドヒアランス不良で一包化による向上が見込まれる」理由により、一包化調剤を行うこと。

⑨ アドヒアランス等の理由により半割、粉砕あるいは混合すること。あるいはその逆。

*安定性のデータに留意すること

⑩ 「1日おきに服用」と指示された薬剤やビスホスホネート製剤（週1回あるいは月1回）が、連日投与の処方薬と同一日数で処方されている場合の処方日数の適正化（処方間違いが明確な場合）

例) バクトラミン配合錠 1錠分1朝食後 1日おき 30日分 → 15日分
例) ベネット錠 17.5mg (週1回製剤) 1錠1日1回 起床時 14日分 → 2日分

⑪ 薬歴上継続処方されている処方薬に残薬があるため、投与日数を調整（短縮）して調剤すること（外用剤の変更も含む）、および、Do 処方が行われたために処方日数が必要日数に満たないと判断される場合の投与日数の適正化。

例: プラビックス錠 75mg 30日分 → 27日分（3日分残薬があるため）

例: ルリコンクリーム 1% 3本 → 2本（1本残薬があるため）

※トレーシングレポート等を用いて当院への情報提供をお願いします。

⑫その他、薬学的管理に関する事柄で緊急を要さない(検査依頼、有害事象が疑われるもの)場合

➤ お問い合わせ

* 「おくすり手帳」、「トレーシングレポート」などによる情報提供のご協力をお願いします。

* 院外処方せんにおける疑義照会簡素化のためのプロトコル、トレーシングレポートの情報は、当院ホームページ「保険薬局のみなさんへ」をご覧ください。

* 新規合意に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

連絡先

京都民医連あすかい病院 薬剤課

電話 075-701-6111 (代表)

月～土 9:00～17:00

2017年6月22日 (第1版)

2017年8月12日 (第2版)

2018年4月9日 (第3版)

2026年2月25日 (第4版)